土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、上場土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

令和８年 10 月 27 日

佐賀県知事　　山　　口　　祥　　義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	脇山　伸太郎	東松浦郡玄海町大字諸浦333番地６	令和８年９月30日